

## 学校法人札幌大学ガバナンス・コードの点検について

### 1. ガバナンス・コードとは

「私立大学版ガバナンス・コード」は、学校法人自らが学生や保護者を中心としたステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たすとともに、学校法人の運営方針や姿勢を主体的に点検し、私立大学の健全な成長と発展につなげることを目的とした自主行動基準である。

### 2. 「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」について

学校法人札幌大学では、私立大学ガバナンス・コードの指針（加盟大学のガバナンス・コードのひな型）である日本私立大学協会憲章「私立大学版ガバナンス・コード」＜第1版＞（2019年3月28日、以下「指針」という。）をもとに「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」を2021年10月20日に策定し、現在本学ホームページにて公開している。

指針は、以下の5つの原則によって構成されており、「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」もこれに準拠している。

#### <5つの原則>

- (1) 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重…建学の精神等
- (2) 安定性・継続性…学校法人運営の基本（権限・役割の明確化）
- (3) 教学ガバナンス…学長の責務、権限・役割の明確化
- (4) 公共性・信頼性…ステークホルダーとの関係
- (5) 透明性の確保…情報公開等

### 3. 「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」記載事項の適合状況

今回、「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」の各記載事項の適合状況について、自己点検を実施した。

点検結果（別紙）は、本学ホームページ上で公開中である。

点検の結果、記載事項 153 項目中 147 項目が適合である。適合とならなかった 6 項目についての状況及び今後の対応については、次頁に記載する。

(別紙)

令和4（2022）年度 学校法人札幌大学ガバナンス・コード点検報告書

○「学校法人札幌大学ガバナンス・コード」適合とならなかった項目の状況及び今後の対応

記載項目	記載事項	状況と今後の対応
4-1 学生に対して	②自己点検・評価を実施し、広く社会に公表するとともに、その結果に基づき学生の学修成果と進路実現にふさわしい教育の高度化、学修環境・内容等のさらなる整備・充実に取組めます。	<p>(状況)</p> <p>自己点検・評価を実施し、取りまとめているが、社会への公表しておらず、点検結果の反映が不十分である。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>自己点検・評価結果の取りまとめ後、点検結果を公表し、それを踏まえて整備・充実に取り組む。</p>
4-2 教職員に対して (2)ユニバーシティ・ディプロップメント：UD	②3つ方針(ポリシー)の実質化と教育の質保証の取組みを推進するため、教員個々の教育・研究活動に係わるPDCAを推進します。	<p>(状況)</p> <p>3ポリシーの点検をアセスメントプラン(試行案)に基づき、実施したが、教育プログラムの評価、教員個々の教育研究に係る取組のPDCAまで至らなかった。</p> <p>新たに教育研究にすぐれた成果をあげた教員の表彰制度を導入した。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>成案化されたアセスメントプランに基づく3ポリシーの点検に基づく教育プログラムの評価に取り組む。</p> <p>表彰を受けた教員の取組について共有できる仕組みを検討。</p>
4-4 危機管理及び法令遵守 (1)危機管理のための体制整備	<p>①危機管理体制の整備と危機管理マニュアルの整備に取り組めます。</p> <p>ア大規模災害</p> <p>②災害防止、不祥事防止対策に取り組めます。</p> <p>イ減災・防災対策</p> <p>オその他のリスク防止対策</p> <p>③業務継続計画の策定に取り組めます。</p>	<p>(状況)</p> <p>危機管理規程、危機管理マニュアル及び業務継続計画(BCP)の策定中。これにより大規模災害、減災・防災対策、業務継続計画の策定にも対応。</p> <p>(今後の対応)</p> <p>危機管理規程、危機管理マニュアル及び業務継続計画(BCP)の制定。</p>